

～研究大会報告号～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 北川太一
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階
一般社団法人日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会事務局
TEL:03-6280-7254 FAX : 03-3268-8761
E-mail:kyodo-gakkai@japan.coop
ホームページ : <http://www.coopstudies.com/>

第 42 回日本協同組合学会新潟大学大会を終えて

伊藤亮司 (新潟大学)・小山良太 (福島大学)

さる 2022 年 9 月 10 日 (土)・11 日 (日) に、第 42 回日本協同組合学会新潟大学大会を無事に終えることができました。今回は対面での開催に加え、Zoom を用いたオンライン開催と並行してハイブリッド方式の大会として実施いたしました。

第 1 日目 (9 月 10 日土曜日) は、実行委員長挨拶、会長講演、大会シンポジウム、国際交流講演を行いました。

第 2 日目 (9 月 11 日日曜日) は、Zoom (同時双方向) を使用し個別論題報告、テーマセッションを行いました。個別報告では 13 名の会員が報告をし、活発な議論が交わされました。テーマセッションでは、田中夏子 (長野県高齢者生協) 座長のもとで 6 報告、安藤信雄 (中部学院大学) 座長のもとで 6 報告と計 12 報告が行われました。コロナ禍後最大規模となり、今後のオンラインによる開催の導入も検討すべき段階に来ていると感じさせました。

第 1 日目大会シンポジウムでは、「市民の自立・自律と労働者協同組合」をテーマとしました。

まず、大会挨拶として、主催校・実行委員長挨拶：伊藤亮司 (新潟大学)、会長挨拶：北川太一 (摂南大学) が行われた。久々の対面での実施に感慨もひとしおでした。

シンポジウムでは、座長解題：松本典子 (駒澤大学) より、丁寧に企画意図の解説いただきました。

続いて、第 1 報告「労働者協同組合法と協同労働」では、日本協同組合学会から社会教育学の観点から労働者協同組合について研究されてきた大高研道 (明治大学) に、市民の自立・自律を支える労協法の現状と協同労働についてご報告を頂きました。

第 2 報告「市民社会組織としての労働者協同組合」では、日本 NPO 学会から政治学がご専門で『市民社会論：理論と実証の最前線』の編者である坂本治也 (関西大学) に登壇頂き、調査手法も含めて活発な議論を展開して頂きました。

第 3 報告「地域プラットフォームと労働者協同組合—中小企業・地域経済の観点から」では、

日本地域経済学会から経営学がご専門で『地域経済論×中小企業論』の編者である長山宗広（駒澤大学）に、NPO と市民社会、中小企業と地域経済の観点からみた労働者協同組合への期待と課題について報告して頂きました。

これを受け、第1 コメント：副島 久実（摂南大学）、第2 コメント：三浦 一浩（生協総合研究所）、第3 コメント：藤本 穰彦（明治大学）と、3名の専門家よりコメントを頂き、総合討論を実施しました。

今回は、2022年10月1日の労働者協同組合法の施行が間近に迫っていることもあり、多くの人々が協同組合の今後の動向に関心を有している中、協同組合という研究対象としての組織範囲を超えて、地域経済研究、社会教育研究、NPO 非営利セクター経営研究というこれまでと異なる視点からの議論も踏まえたシンポジウムとなりました。ポスト資本主義という新しい社会、未来の架け橋になりうるのか、それとも理念を共有できず想定外の組織となり得るのか、「いま」何をすべきかを考える機会となったと考えています。

中国農村発展学会からの祝辞

2022年9月6日

中国社会科学院農村開発研究所
中国農村発展学会課長 魏 后凱

日本協同組合学会 御中

貴学会第42回秋季大会が開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。ここでは、中国社会科学院農村発展研究所と中国農村発展学会を代表して、北川太一会長及び会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

協同組合は、1844年のロッチデール公正開拓者組合から始まり、170年以上に渡って発展し、今日まで世界中の国々から高く評価されてきました。近年、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻など、これまでにないグローバルな問題が生じています。こうしたなかで、都市部と農村部における弱者の自立や、その支援は各国共通の課題となっています。協同組合は包摂性、開放性、団結と協力、相互扶助と友愛という精神を有し、社会的弱者の救済や世界平和に貢献できる可能性をもった組織です。

法的な環境変化が住民生活に及ぼす影響に焦点あてた今年の学会シンポジウムは、協同組合研究をさらなる発展に導くものになると確信しています。

今年は中国と日本の国交正常化50周年にあたります。今後も双方がプラットフォームを活用して交流を強化し、協同組合研究の特徴や新たな情勢、ニーズなどを共有していきたいと思えます。幅広い分野での交流を通して相互に学び、協力を深め、中国と日本において協同組合研究の新たな一ページを刻むことができればと思います。

貴学会の成功と益々の発展をお祈り申し上げます。

韓国協同組合学会からのご挨拶

韓国協同組合学会 会長
張承權(チャン・スングォン)

日本協同組合学会の皆様

こんにちは。韓国協同組合学会会長 張承權(チャン・スングォン)です。

日本協同組合学会の2022年の秋季大会の開催を心よりお祝い申し上げます。

2020年初め、COVID-19の発生以降、自由に海外旅行ができない状況が続いています。この秋も映像でお祝い申し上げます。来年の両国学会には直接お会いして相互交流ができることをお祈りします。

韓国協同組合学会のニュースをお知らせいたします。当学会が今年創立40周年を向かえました。これまで多くの先輩研究者と学者が力を合わせて成長してきました。個人会員はもちろん、農協、水協、信協、セマウル金庫、生協、さらに一般協同組合や社会的協同組合など、様々なタイプの協同組合が機関会員として参加しています。

今年2022年からは学会誌である「韓国協同組合研究」が年4回発刊されることとなりました。そして昨年からは、毎月、オンラインで若手研究者らが自身の研究テーマを発表するセミナーを開催しています。このオンラインセミナーには学会の会員以外にも外部の関係者も多く参加しています。

2022年7月初めには韓国の慶州市において第8回社会的経済統合学術大会が開催されました。このイベントは毎年7月初めに開かれる「大韓民国社会的経済博覧会」の一部として位置づけられています。韓国協同組合学会は社会的企業学会、韓国非営利学会とともに統合学術大会を毎年共同で開催しています。統合学術大会を通じて研究者はもちろんのこと、社会的経済と協同組合の経営者と活動家、そして政策当局者らが一堂に会し、活発に討論し意見を交わしています。今年は「社会サービス福祉国家と社会的経済」というテーマで韓国の新政権の社会的経済政策に関する発表と討論が行われました。

日本においても新しい協同組合法が施行されると存じております。そして、今回の秋季大会のテーマが新しい法に関連したものであると伺っております。協同組合に関する様々な研究テーマがございますが、新しい法律の導入とそれに伴う社会、経済制度の変化というテーマも非常に重要であると考えます。このような点で韓国の協同組合基本法と日本の新たな協同組合法について討論する機会があればと願っております。

我々は今後もCOVID-19と共存する方法を身につけていかなければならないことでしょう。来年には日本協同組合学会と共同で学術大会が開催できることを期待いたします。日本協同組合学会会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

ありがとうございます。

2023 年度春季研究大会および秋季大会の開催予定

※大会プログラム等の詳細は、次回以降のニュースレターでお知らせするとともに、適宜ウェブサイトにアップします。

●第 43 回春季研究大会

2023 年 6 月 3 日（土）生活協同組合コープあいち 生協生活文化会館（名古屋市千種区）

※対面で実施予定（新型コロナウイルスの感染が拡大した場合にはオンラインで実施）

※総会を開催

※第 21 期第 4 回理事会を大会前日（6 月 2 日）に開催

●第 44 回秋季大会

2022 年 9 月 9 日（土）・10 日（日）明治大学（東京都千代田区）

・9 月 8 日（金）も、地域シンポジウムなどを実施検討中

※対面で実施予定（新型コロナウイルスの感染が拡大した場合にはオンラインで実施）

※臨時総会（役員改選）、新理事会を開催

※第 21 期第 5 回理事会を 9 月 8 日に開催

第 21 期第 3 回理事会報告

第 21 期第 3 回理事会（2022 年 9 月 9 日）議事概要は以下の通りです。

1. 協議・報告事項

- (1) 学会賞「実践賞」の応募がないことが確認された。
- (2) 学会誌の編集状況、韓国協同組合学会との連携、デジタル化・総務関連の報告があり、了承された。

第 21 期第 6 回常任理事会報告

第 21 期第 6 回常任理事会（2022 年 11 月 7 日）議事概要は以下のとおりです。

1. 企画・学会賞

- 春大会・秋大会ともに、対面開催を目標とし、コロナが感染拡大した場合には、完全オンラインにすることとした。また、秋大会の地域シンポジウムとエクスカージョンの開催の可否は実行委員会の判断に委ねることとした。秋大会の個別報告の実施方法については、会員にアンケートを実施することとなった。
- 2023 年春大会・秋大会の日程・会場を以下のように決めた。
春大会 2023 年 6 月 3 日（土）名古屋 実行委員会：地域と協働の研究センター
秋大会 2023 年 9 月 9 日（土）・10 日（日）東京 実行委員会：明治大学

- 協同組合ごとの問題を取り扱うテーマ別研究会（懇談会）を 2023 年上半旬に実施する方針が承認された。
 - 2023 年度学会賞の推薦締め切りについては、「学会賞」「奨励賞」は 2023 年 2 月末、「実践賞」は 2023 年 6 月末とした。
2. 編集
- 『協同組合研究』第 42 巻第 2 号（2022 年 12 月 15 日発行）・第 43 巻第 1 号（2023 年 6 月 15 日発行）の編集方針が報告され、積極的な投稿が期待されるとの提起があった。
3. 国際
- 韓国協同組合学会のメッセージ動画を、本学会ウェブサイトに掲載することとした。今後、韓国の学会参加や関連組織への訪問など、積極的に交流を図ることとした。
4. 総務・デジタル化
- 会員情報管理システムの会員登録状況の報告があり、未登録の会員には引き続き督促することとした。
 - 会費の納入状況について報告があり、未納の会員には連絡を取ることにした。
 - 上半期の財務状況について報告があった。
 - 学会誌の公開作業の進捗状況・今後の見通しについて報告があった。
5. その他
- 学会活動に関する会員アンケートを行うこととし、その設問について意見交換をした。
 - 次回以降の理事会・常任理事会の予定を下記の通り決めた。
 - 理事会 2023 年 6 月 2 日（金）18:00～20:00／9 月 8 日（金）18:00～20:00
 - 常任理事会 2023 年 1 月 30 日（月）18:00～20:30／3 月 27 日（月）18:00～20:30

2022 年度学会賞(「学術賞」「奨励賞」「実践賞」)の推薦について

- 推薦締め切り期日：「学術賞」「奨励賞」は 2022 年 2 月末、「実践賞」は 2022 年 6 月末。
- 推薦対象（詳細は、「学会賞表彰規程」「同細則」をご覧ください）
 - 学術賞：本学会に 5 年以上継続して所属している会員。同じ条件を満たす共同研究グループが受賞者となる場合は、賞の名称を「共同研究学術賞」とする。
 - 奨励賞：本学会に 3 年以上継続して所属する 40 歳未満の会員。
※学術賞、奨励賞は、2021 年 12 月末日に至る 3 年間（2017 年～2019 年）に刊行された著書、論文、またはそれに準ずるもので、共同研究（共著論文）、シリーズ論文、翻訳書及び研究資料（いずれも優れた解題論文を含むもの）も選考の対象となる。
 - 実践賞：協同組合の発展に貢献し得る優れた実践及びその記録。
- 推薦方法：2 名以上の本会普通会員の連名による推薦を得る。選考対象の研究業績の現物、著者または代表者の業績一覧及び履歴書各 1 部を添えて推薦状を提出する。
推薦する場合には、学会事務局に連絡のうえ、所定の推薦書様式を入手して下さい。

会費納入およびメールアドレス登録のお願い

7月に学会事務局より「日本協同組合学会 新会員システム【学会バンク】利用開始のお知らせ」という封書が会員の皆様のところへ郵送されたかと思えます。

たいへんお手数ですが、この封書にある会員番号とパスワードを用いてログインし、ご自身の会員情報をご確認ください。必要に応じて、情報の更新をお願いします。

学会バンクのサービスを利用するにあたり、メールアドレスの登録が必要となりますので、まだ登録しておられない方はぜひ登録をお願いします。

※ 11月4日現在のメールアドレス登録状況 420/467 (名・団体)

また、同封の「日本協同組合学会 新会員システム【学会バンク】利用開始のお知らせと登録のお願い」にも書きましたように、今後は原則として会費をクレジットカードでお支払いいただくこととなります(クレジットカードをお持ちでない会員や、クレジットカードによる支払いに制約のある会員については、学会事務局にご相談ください)。会員の皆様におかれましては、会費のお支払いをお願いいたします。

会員メーリングリストへの登録の留意事項

当学会では、会員間の情報交換、学会からのお知らせ等のためメーリングリストを開設しております。このメーリングリストは希望者のみ登録を行うため、会員管理システム【学会バンク】の登録アドレスとは連動しておりません。メーリングリストのアドレス変更や登録をご希望の方は、kyodo-gakkai@japan.coop へご連絡ください。 以上

Facebook グループ開設のお知らせ

2022年9月、当学会の Facebook グループ(会員限定)を開設しました。2022年11月時点で約40名の会員の方にご登録いただいています。

ぜひ多くの会員の皆様にご参加いただいて、オンラインでの交流に活用していただければと思います。よろしく申し上げます。参加するには、Facebook のサイトで「日本協同組合学会」のグループを検索してください。 <https://www.facebook.com/>

グローバルゼーションと協同組合部会報告

田中夏子(部会共同代表;長野県高齢者生活協同組合)

当部会では、本年度、3回~4回の研究会を予定しています。

第1回目は、8月28日に実施し、「たねと食とひと@フォーラム」の皆さんから、報告をい

いただきました。同団体は、2013年より食と農をめぐる社会的啓発を行っている市民団体です。今回は、種子法廃止を受け、その後各自治体がどのような対応を行っているか「2022年度都道府県の主要農作物等種子生産状況に関するアンケート調査」に即してご報告いただきました。参加者8名(後日録画希望者1名)でした。

第2回目は、高橋巖さん(日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科教授)のご報告&討論です。高橋先生のNOSAIの論文「食料自給率は向上できるのか? 食料自給率を向上させる気はあるのか?: 拡大する「貿易自由化」「規制緩和」新型コロナ禍で、「農と食」を考える」を題材として論じていただきます。

すでに、学会メール等でお知らせしていますが、開催日時が12月5日月曜日18時~のため、本ニュースレターがお手元に届く頃には、研究会がすでに終了しています。録画をご希望の方は、田中夏子 natsu*tsuru.ac.jp までお知らせください(「*」は「@」です)。

【国際交流】 社会的企業国際フォーラム(SELF)2022 参加報告

阿高あや (JCA)・小山良太 (福島大学)・丹波史紀 (立命館大学)・関谷直也 (東京大学大学院)



韓国・ソウルSELF会場にて
左から関谷直也(東京大学大学院・准教授)、阿高あや(JCA)、川井由紀氏(JA高知県・理事)、ジョン・ヒョンゴン氏(韓国社会的企業振興院・院長)金亨美会員(尚志大学・准教授)、千恵蘭会員((ウィズコミュニケーション協同組合・理事長)、小山良太(福島大学・教授)、丹波史紀(立命館大学・教授)

2022年10月26日、韓国・ソウルで韓国雇用労働部・社会的企業振興院主催の「2022年社会的企業国際フォーラム(SELF)」が開催された。第11回目となる今回、日本からはJA高知県の川井由紀理事が登壇した。韓国では2007年に社会的企業育成法が制定されている。また国連は13年に「社会的連帯経済機関横断タスクフォース」を立ち上げており、国際協同組合同盟(ICA)も呼応して「社会的連帯経済の主要な構成要素の一つとしての協同組合」というポジションペーパーも採択している。社会的企業を推進する国際機関としては、国連社会開発研究所(UNRISD)、国際労働機関(ILO)、経済協力開発機構(OECD)等がある。

SELF冒頭の基調セッション「なぜ今、社会的企業に注目しているのか」では、それら

組織の代表者が対談した。ILO のヴィックヴァン・ヴィレン事務次長は、6月の総会で187の加盟国が社会的企業の共通定義を決定し、勧告を採択したことを報告。OECD のアントレア・ノヤ社会的経済／社会革新室長は OECD も ILO と同日に社会連帯経済に関する勧告を採択し、今後はガイドラインを加盟国に配布して国家レベルの政策とエコシステム（相互に連携することで利益を産む仕組み）を作る支援を行うとし、今年は社会的企業における歴史的転換点であると強調した。

SELF の第2セッション「地方消滅に対応する協同組合エコシステム」では、JA 高知県理事の川井由紀さんが「高知県土佐町における JA 女性組織の取り組み」と題して報告を行なった。川井さんは土佐あかうしの繁殖農家である。土佐町では、畜産農家が稲作をすることで、稲わらや堆肥の活用など循環型農業を展開してきた歴史がある。町の高齢化率は44%超だが地区ごとに濃淡があり、川井さんの住む相川地区には子どもが多い。川井さんの3人の子は皆Uターンし、9人の孫をもうけ町内で暮らしている。

川井さんはこれまで企画・資金両面での自立を目指し「1日限定ビアホール」や「れいほく寺子屋」などのユニークな活動を仲間と展開してきた。2015年にJA全国女性組織協議会（JA全国女性協）会長に歴代最年少で就任してからは、50万人（当時）のJA女性組織メンバーの代表として、東南アジア諸国連合（ASEAN）や国際協同組合同盟（ICA）、日本協同組合学会などの国内外の会議・会合でJA女性組織の意義や役割を発信してきた。

第2部セッションのテーマである「地方消滅に対応する協同組合エコシステム」に直接呼応した取り組みとしては、15年9月に立ち上げた「牛のうどん屋さん」を紹介。同町の嶺北家畜市場では、隔月でせりを開く際に食事をする場がなく来場者が困っていた。そこで、米粉ラーメンやあかうしカレーを提供したところ、好評を博した。17年にはJA高知県への合併に伴う店舗再編によって、相川地区にあった店舗の廃止が決定。建物は行政へ移管したが、地域の消防団と共に使う条件で、JA女性部の利用も許可され、2号店となる地域食堂「牛のうどん屋さんカフェ」が開設。多世代交流の場として地元住民を和ませてきた。コロナ禍で地域の食材が売れなくなると、花や野菜の土産付きのランチ会も企画した。

川井さんは、報告の最後に、女性の協同活動によって住みよい地域社会づくりを行うことを掲げた、JA女性組織綱領の第3番項を読み上げた。そして、「私はこれが大好きです。これからも地域の仲間と一緒に、地域で年を取り、一緒に笑って暮らしていける地域社会づくりをしたい」と締めくくった。

続く第2報告では、韓国の千恵蘭さん（ウィズコミュニケーション協同組合理事長／当学会会員）が「社会的経済とともに進めるGケア—住民主導のコミュニティーケア」と題し報告した。江原道は、韓国で4番目に高齢化率が高い地区で、低所得者、認知症、重病者が多い。また日本の農村部同様、医療福祉関連インフラも少ない。千さんは農村にふさわしいケアシステムを住民主体で構築することを目指し、モデル事業としてGケアを立ち上げた。Gは、江原=Gangwon（カンウォン）の頭文字だ。

総合討論では、座長で韓国協同組合学会・副会長の金亨美さん（尚志大学准教授／当学

会会員)が「韓国の農協には扶助会という女性組織があるが、ボランティア活動がメイン。一方、川井さんたちのビアホールや牛のうどん屋さん、まさに協同組合内の社会的企業と言える」と、川井さんの活動を評価した。また、参加者からは、高知県土佐町にUターン者が多いという点について「本当にそんなことがあるの」という感嘆の声や、Iターナーによって「地方消滅を克服した日本の事例を知りたい」という質問が寄せられた。

【参加会員コメント】

○小山良太(当学会・副会長/福島大学食農学類・教授):農村部の少子高齢化、中山間地における福祉などは日韓の共通課題。女性組織を支援する気持ちがあるならば、まずは女性の足を引っ張らないことが地域活性化の鍵。家父長的な構造を改めない限り、地方・農業・農村・農協の再生はありえない。

○丹波史紀(立命館大学・教授):人口減少時代において、少子高齢化は東アジアだけでなく、世界的な課題になりつつある。一方で、従来型の福祉国家における社会保障制度の見直しが進んでいる。公的セクターの財政支出が制約を受ける中で、地域包括ケアをどう構築していくかは今後の課題である。その点で、韓国における社会的起業の実践は貴重である。さらに言えば、急激な人口減少と高齢化に直面する原子力災害の被災地ふくしまにおいても、住民自らが健康づくりに取り組み、いつまでも元気な高齢期をめざすGケアの実践は、大いに学ぶべきところがある。

○関谷直也(東京大学大学院・准教授):農村の地域づくり、高齢福祉など、さまざまな議題がテーマにあがっていたが、登壇者に共通していたのは、自分たちが生きていく上で、自分たちが住みよい地域・社会をつくっていくために、周囲の方々とどのように協同していくか、どのような取り組みが必要かという問題意識であった。いつの時代、どの地域も共通するこの課題を議論し続けていくことの重要性を再認識した。

図書紹介

以下の民法に関する2冊の文献は、法政大の大学院で協同組合法とNPO法の講義を担当することとなった荻野会員が、学生から質問を受けたことを契機に紹介されたものです。(小関)



山野日章夫編『新注釈民法(1)総則(1)』有斐閣、2018年 9000+税

法律学において法制度の体系を学んだあとは、通常、コンメンタールを開きます。コンメンタールはドイツ語で、日本語の意味は注釈書です。条文ごとに関係する学説、判例などの情報が記載されており、それを頼りに関連文献を探ります。本書は注釈民法時代から続く伝統あるコンメンタールであり、そのときの学会の第一人者が丹念に調べて記述しているので信頼に値します。なお、本書はどの法律事務所でも、どの民法学者の研究室であっても置かれています。各種法人の法制度について掘り下げて調査したい場合は威力を発揮するでしょう。(荻野貴久)



四宮和夫・能見善久『民法総則』弘文堂、第9版、2018年 3600+税

他の専門分野の方から法人法全体の外観を知りたいと尋ねられたときに最初に紹介する書籍です。私の世代で民法の総則（法人を含んだ分野）を学ぶときには、教科書として指定されることも多く、多数の司法試験受験生も利用してきた定評のあるものです。伝統的な学説の解説から重要判例に留意しながら近年の改正の視点も取り入れ、コンパクトにまとめられています。法人に関する法制度の建付けを知りたい場合は、是非、法人の頁を一読ください。それ以外の項目も秀逸です。（荻野貴久）



南塚信吾編著『神川松子・西川末三と測機舎——日本初の生産協同組合の誕生』アルファベータブックス、2021年 3,500円+税

「測機舎」、日本における初の労働者生産協同組合が結成されて100年になる。協同工場の結成に立ち上がった職工に思想的精神的な助力を与えたのは、神川松子（トルストイなどロシア文学翻訳者）で、ロバート・オウエンの協同工場をモデルに具体化された。本格的な労働者生産協同組合が1920年の日本社会に誕生したことに注目したい。拙著『労働資本とワーカーズコレクティブ』（時潮社2005）の指摘を受け、南塚氏は松子の思想性と測機舎の歴史的意義を統一的に論じ、南平かおり（松子の文学と思想）、樋口兼次（組織の特質解説）を加え、557頁。（樋口兼次）



高橋均著『競争か連帯か——協同組合と労働組合の歴史と可能性』旬報社、2020年 1,400円+税

著者の高橋均氏は連合副事務局長、中央労福協事務局長を経て、現在は中央労福協講師、日本ワークルール検定協会副会長を務める。協同組合と労働組合は永年にわたって深いつながりがあり、両者をつなぐものが労働者自主福祉運動である。本書は、労働者自主福祉運動の歴史をひもときながら、生協、労働金庫、労済、労福協が果たしてきた役割を振り返り、連帯経済の未来を展望している。労働者自主福祉の運動形態の特質と役割を論じた貴重な書といえる。（小関隆志）

協同組合関連の図書紹介について

ニュースレターに、協同組合に関連した図書を幅広く紹介しています。会員の皆様から、こんな良書がある、という情報をぜひお寄せください。

会員の皆様による著書をはじめ、最近注目されている著書や、大学院生に読ませたい推薦書などなど。自薦・他薦を問いません。

ご紹介いただいた図書をニュースレターに掲載させていただきます。紙幅の都合上、ご紹介いただいた図書を全て掲載できるとは限りません。ニュースレター編集担当者が掲載の可否を判断させていただくことをご了承ください。

図書を紹介していただける方は、書名や著者名、出版社名などをご記入のうえ、メールにて担当（小関 koseki@meiji.ac.jp）宛にお伝えください。amazon 等のオンラインストアであれば、書名の代わりにその URL を伝えていただいてもかまいませんが、できれば簡単な紹介文をお書きいただくと有難いです。ご連絡をお待ちしております。

基礎文献の紹介

小関隆志（明治大学）

『1 時間でよくわかる SDGs と協同組合』（一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）監修、家の光協会発行、2019 年、定価 600 円＋税）

「国連持続可能な開発目標」（SDGs）はこんにち、その言葉やロゴを耳目にしない日はないといっても過言ではないくらい、掛け声としては広く普及し、人口に膾炙しているが、日本では達成できている目標が残念ながらあまり多くはない。2022 年は、日本の達成状況は目標 4（教育）・目標 9（産業・技術革新）・目標 16（平和・公正）にとどまり、世界ランキングでは 2017 年の 11 位から 19 位に転落した。では自分自身が SDGs に向けて何をできているのかと考えると、忸怩たる思いに駆られる昨今である。

「本書は、SDGs を協同組合に引き寄せて読み解いた、国内初の入門書」であり、79 ページの小さな本に楽しいイラストがふんだんに盛り込まれている。本書は 2019 年 11 月に第 1 刷発行のわずか 2 年 4 カ月後、2022 年 3 月に第 17 刷が発行され、普及している。

本書の構成は、以下の通りである。

はじめに／SD じいの SDGs クイズ／第 1 章 SDGs ってそもそもなに？／第 2 章 協同組合は SDGs 達成のために何ができる？／第 3 章 自分たちの SDGs 宣言をつくろう／第 4 章 協同組合は SDGs をどう実践している？

「協同組合と SDGs はどんな関係？」の節では、社会的連帯経済タスクフォースが SDGs の草案の下地を作ったという話が紹介され、社会的連帯経済についても説明が載っている。協同

組合とSDGsの関係については、ICAの第7原則（地域コミュニティへの配慮）が強調され、地域社会への関わりがSDGsの目標達成にとって重要な認識が示されている。

また、協同組合による取り組み事例として、ふくしま未来農協・地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会による原発事故対応や、日本生協連・大阪いずみ市民生協によるエシカル消費促進、北海道漁協女性部連絡協議会による植樹などの活動が紹介されている。

本書は中学・高校の授業においても、SDGsを入口にして協同組合の存在意義を生徒に伝える参考資料として役立つ。ただ、所詮シロウト向けの本などとバカにはできない。本書後半の事例集やワークの部分は、むしろ協同組合関係者が、今後目指す方向や活動を見直すための研修に使ったほうが良いかもしれない。

なお本書の監修者である日本協同組合連携機構（JCA）はウェブサイトの「SDGsへの取り組み」

<https://www.japan.coop/wp/publications/sdgs> で、各協同組合、各協同組合全国組織、JCAそれぞれがSDGsに取り組んでいる事例を紹介しているので、本書とウェブサイトを連携して活用することもできよう。



会員投稿を募集しています

会員の皆様からのメッセージをお寄せください。ニュースレターの紙面を通じた会員間の交流を図りたいと思います。おおむね40字×10～15行以内でお願いします。

送信先・問い合わせ先 小関隆志(koseki@meiji.ac.jp)

会員アンケート ご協力をお願い

拝啓

朝晩も次第に冷え込むようになり、秋の深まりを感じる時期となりましたが、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

会員の皆様には、いつも本学会の活動にご理解・ご協力をいただきまして、まことに有難うございます。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。

本学会は例年研究大会を年2回開き、また会員総会を開いて研究交流・意見交換の場を設けてまいりましたが、コロナ禍の影響により対面での交流の機会が大幅に減りました。今年の大会は、対面とオンラインの混合で開いたものの、懇親会は自粛せざるを得ず、会員間の交流や意見交換の場が制約されていることは否めません。

また、会員総会での意思決定は行われていますが、日常の学会運営において、会員からの意見・要望をお聞きする仕組みが充分整えられているとはいえません。

今回の会員アンケートの趣旨は、学会運営に対する会員の皆様のご意見・ご要望を承り、学会運営に活かしていくかについて、お智恵をいただき、学会の魅力を高めていきたいという趣旨です。

そのため、ご多用のところ恐れ入りますが、2023年1月9日（月）までに、Google Formにてご回答をお寄せください。Google Formを利用できない方は、次ページ以下に手書きでご記入いただき、学会事務局にファクスで送信していただくか、あるいは写真にとって、学会事務局のメールに添付して送信していただければ幸いです。

なお、アンケートに回答してくださった方の個人情報収集はいたしません。別途もう少し詳しく説明したいという方については、事務局にその旨お知らせください。

皆様から寄せられた回答の集計結果は、後日、学会のウェブサイト上に公表するとともに、学会常任理事会において、今後の運営の参考とさせていただきます。

ご多用のところまことに恐縮ですが、皆様のご協力を頂ければ幸いです。

末筆ながら皆様のますますのご健勝、ご活躍を祈念いたします。

敬具

アンケートのリンク先

Google Form <https://forms.gle/i8b4GksFuRDmG5er9>



Google Form を使えない場合は、このページ以降に手書きして、学会事務局宛にファクスでお送りいただくか、あるいは写真にとって学会事務局宛にメールで送信していただいてもかまいません。 FAX : 03-3268-8761 kyodo-gakkai@japan.coop

問 1 今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いて、研究大会を原則対面で開催するとした場合でも、個別報告を別途オンラインで行う機会を引き続き設けたほうが良いと思いますか。当てはまる選択肢を 1 つ選んでください。

- A オンラインの個別報告の機会を設け、対面かオンラインかの選択を報告者に任せたいほうが良い
- B オンラインの個別報告の機会を設け、報告者に何らかの事情（海外在住や疾病、貧窮など）がある場合は、実行委員会の判断でオンラインの報告を認める
- C オンラインの個別報告の機会を設けなくて良い
- D その他（具体的に _____)

問 2 研究大会や各種部会以外に、会員間の研究交流や実践交流、意見交換の機会を設けるべきだと思いますか。当てはまる選択肢を 1 つ選んでください。

- A 積極的に設けるべきだ
- B どちらかというと設けたほうが良い
- C どちらともいえない
- D どちらかというと設けないほうが良い
- E 設ける必要はない
- F その他（具体的に _____)

問 3 問 2 で A または B と答えた方にお聞きします。具体的にはどのような方法が良いでしょうか。あなたの考えに近い選択肢を全て選んでください。考えに近いものがない場合は、「その他」に記入してください。

- A 本学会内外で活躍している研究者を招いて研究会を開く
- B 先駆的な実践に取り組んでいる協同組合や団体の実践報告を聞く
- C 先駆的な実践に取り組んでいる協同組合や団体を視察する
- D 小規模なサロンや懇談会を適宜開いて自由に対話する
- E SNS でグループを設け、情報交換・意見交換、情報発信を行う
- F その他（具体的に _____)

問 4 本学会が何らかの新たな事業を行うとしたら、何が良いと思いますか。あなたの考えに近い選択肢を全て選んでください。考えに近い選択肢がない場合は、「その他」に記入してください。* 寄付講座とは、無償で講義・研修を提供することを指します。

- A 協同組合や団体への視察旅行を行う
- B 協同組合に関する教材を作成する
- C 学校や職場等で協同組合に関する寄付講座を行う
- D 協同組合関連の図書資料の所蔵情報を収集する
- E 若手研究者への研究助成・奨励を行う
- F 学会として独自の調査研究プロジェクトを立ち上げる
- G 学会活動や協同組合関連の情報発信を強化する
- H その他（具体的に _____)

問 5 本学会が新たな事業を行うとした場合、理事や事務局がその事業運営を担うだけの余力はあまりないというのが実情であり、会員の皆様の自発的な協力が欠かせません。可能な範囲でご協力いただけそうですか。当てはまる選択肢を1つ選んでください。

- A 中心的に運営を担ってもよい
- B 部分的に運営を担ってもよい
- C できることは手伝えるかもしれない
- D 参加できるかどうかわからない
- E 参加することは難しい

問 6 団体会員の方にお尋ねします。学会活動（大会・研究会の開催など）において、ご協力をいただけることはありますでしょうか。当てはまる選択肢を全て選んでください。当てはまる選択肢がない場合は、「その他」にご記入ください。

- A 場所（大会用の会場、書類保管など）のご提供（無償ないし廉価）
- B 資材（録画用機材など）のご提供（無償ないし廉価）
- C ボランティア（録画用機材の操作など）のご参加
- D その他（具体的に _____)

問 7 近年は多くの学会や団体においてコスト削減、省資源、省力化といった背景から、ペーパーレス化の流れがあり、大会要旨集や学会誌などを紙媒体（印刷物）からオンライン配信に切り替える学会がみられるようになってきています。本学会はこれまで紙媒体の発行を続けてまいりましたが、紙媒体の発行を今後も続けるべきか否かについて会員の皆様のご意見をお聞かせください。紙媒体での発行を今後も残すべきと思われる発行物を、以下の選択肢の中から全て選んでください。特にご意見がある場合は、E「その他」にご記入ください。

- A 大会要旨集
- B 学会誌『協同組合研究』
- C ニュースレター
- D 年会費の請求書
- E その他（具体的に _____)

問 8 本学会の運営のあり方や今後の方向性について、ご意見・ご要望がございましたら、ぜひお聞かせください。あるいは、上記の問いに関して、もう少し補足説明したいという場合にも、この回答欄にご記入ください。参考にさせていただきます。

問 9 本アンケートは無記名ですが、学会の活動にご協力いただける方で、学会事務局から連絡を個別に差し上げても良い場合は、お名前を教えてください。

ご協力ありがとうございました。

上記のほか、詳細をご説明いただく場合は、本学会事務局宛にメールでご連絡ください。

kyodo-gakkai@japan.coop

以上